原子力規制委員会 委員長 山中 伸介 殿

伊方原子力規制事務所所長 殿

伊方から原発をなくす会 代表 近藤 亨子

要請文

岸田首相は8月24 日、「GX (グリーントランスフォーメーション) 実行会議」で、これまで再稼働した10 基の原発に加え7基を再稼働し、原則40年とされる運転期間の延長と次世代型原発の開発・建設など、原発推進方針を表明しました。

事故発生から11年たった今も原子力緊急事態宣言は解除できていません。いまだに故郷に帰れない人が数万人、3基の原子炉格納容器内にある溶融燃料やその他の大量の放射性廃棄物の最終処分地も決まっておらず、事故収束の目処すら立っていません。政府は、被害者の救済や、福島第一原発施設の安全確保と収束、そして何よりまず、事故の原因究明と事故に至った責任追及こそ最優先に行うべきことです。誰も責任を取らない、反省することすらしない今の電力事業者や原子力行政は解体する以外に道はありません。

そして原発に依存しない社会を実現していくことこそが今の日本が進むべき方向です。首相は、気候変動対策や電力需給ひっ迫を新方針の理由としていますが、原発推進は問題解決にはならず危機を深めるだけです。現在の電力ひっ迫の何ら解決にもなりません。この間のウクライナの情勢は、原発そのものが核爆弾となる危険性を明らかにしました。

今、政府がすべきことは、脱原発にこそ舵をとり、自然エネルギー・再生可能エネルギーの普及を 急ぐこと、エネルギー消費を削減する社会に転換することです。

政府は、東京電力福島第一原発事故(2011 年)以後、原発の新増設や建て替え(リプレース)は「想定していない」としてきました。日本の原発政策の大きな転換を、住民や自治体の声を聞かず、国会での審議もせず、原子力を推進する産業界や電力会社の幹部も加わり非公開ですすめることは、民主主義の軽視であり、決して許すことはできません。

原子力規制員会は山中委員長が「利用期間に意見を述べる立場にはない」と言いながら、原子力を推進する経産省の意向にのみ沿った審議をしていると言わざるを得ません。

特定重大事故等対処施設通称テロ対策施設は完成しましたが、本当にこれで過酷事故やテロに対処できると思っているのでしょうか。これまで行ってきた定期点検の期間を稼働年数に入れなくて本当に安全が確保できるのでしょうか。

田中元規制委員会委員長は「規制基準の適合性審査であって、安全だとは言わない」と繰り返してきました。規制委員は「安全」だとの確信もなく、一度過酷事故を起こせば、住民から故郷を奪い、生業を奪い、健康を蝕み、命の危機に怯えなければならない原子力発電所に対して、安全であるかのようなお墨付きを与えてしまっていることを自覚しているでしょうか。このことに対する法的責任からは逃れることができたとしても、道義的責任からは決して逃れることはできません。

規制庁では昨年10月には検査官証の紛失が明らかになり、今年7月から9月にかけては検査官証を持たずに管理職の立場にある職員が、原子力施設に入構していたことが明らかになりました。原発では事故や職員の不祥事が相次ぎ、安全性を担保するための規制庁がこのようなお粗末な状態にあることは、福島第1原発事故から、原子力に関わって来たものたちが何も学ばず、一切の反省をしていないことを証明しているとしか考えられません。

原子力規制委員会はもう一度 2011 年 3 月 11 日の事故を検証し直し、事故の時の危機感に立ち返るべきです。311 事故の反省のもとにつくられた規制委員会を単なる原発稼働のためのアリバイ組織にしないでください。

規制委員会は政府からは独立した組織のはずです。政権に迎合するのではなく。原子力の専門家と自負するのであれば、相応の責任感を持ってください。

廃炉原発の後に次世代原発を建設するなど現実性がまるでありません。現在の原発の廃炉作業にも30年かかると四国電力自身が発表していますが、廃炉にした廃棄物の行き先も決まっていません。そもそも30年も経てばエネルギー政策そのものがどう変わっているかはわかりません。

岸田政権の原発政策には安全が置き去りになっており、未来に負の遺産を残すことになることは 明らかです。

規制委員会は理念に掲げた、「独立した意思決定。実効ある行動」そして「多様な意見に耳を傾け、 孤立と独善を戒める」との言葉に恥じない決定をおこなってください。